

グリーンツーリズムの教育旅行による農家民宿・ 農家民泊受入と農業・農村の展開可能性

若林 憲子

Development Possibility for Inn and Agriculture/Agricultural Village by Educational Travel of Green Tourism Case Study: Iida-city, Nagano

Noriko WAKABAYASHI

要 旨

事例地長野県飯田市の農村地域は、営業許可申請に対し規制緩和が進んだため、低コストで開業可能な農家民泊が400軒を超える。市では第3セクターの観光公社を設立し、地域ぐるみで受入態勢を整備した。農家は生業と都市住民との関係性を維持した民泊継続が最善の選択であると理解し協力する。地域社会は農業形態や家庭事情によって農家の自己利益を否定せずにそれを公共的次元へと導き、その受入に対し選択自由を可能にした。高齢者、女性、退職者等、通常では収入機会の乏しい人達が副収入を確保する。一方で、子ども交流プロジェクト体験や宿泊の受入は、広域圏でなければ継続できず限界がある。その中で、グリーンツーリズムは、民泊受入で培ったノウハウが生かされ農業・観光分野でのビジネスチャンスを生み出し、農業形態別農家の体験受入によって教育的・社会的・経済的効果を産出し、地域特性を生かした農業・農村の展開可能性をもたらしている。

キーワード：規制緩和、公共的次元、中間支援組織

Summary

Due to deregulation for business license application, the rural area, Iida-city, Nagano, offers 400 farmhouse inns with lower operation costs. In the city council, the sightseeing public corporation was founded and its acceptance was improved with the cooperation of the whole community. The inns understand and cooperate that maintaining the relationships with agricultural and urban residents is the finest way. The community made selection of freedom

possible towards acceptance without denying the self-interest of inn. It is a great opportunity to gain additional income for such people as elderly, female and retired individuals who have hard time gaining the fare amount of income. Green tourism has its limit if the experiences and farms are not in wide area. Many inns seize this business opportunity among agricultural and tourism industry by using their knowledge and experiences.

Keywords : deregulation, public demotion, middle supporting group

1. はじめに

グリーンツーリズム（以下はGTと略す）は、国や自治体が地域活性化のための重要な事業と位置付け、その重要な推進策として農家民宿がある。しかし、近隣にスキー場や観光地を持たない農村では農家民宿の開業が困難である。また、スキー場に立地する農家民宿も、近年来客数減少に直面している。農家の担い手の高齢化が進行する中、農家民宿経営を維持もしくは展開できるのか。後継者育成等、農業・農村に立脚したビジョンや政策を社会全体で考え、重視する姿勢が必要である。そのため、国土交通省は、平成23年度にGTが各地域の特色ある地域資源を活かした旅行商品推進事業として、エコツーリズム、産業観光、ヘルスツーリズム、文化観光等、ニューツーリズムの1つとして推進を図っている。特に、農水省との連携策は、観光関係者と農村地域の連携による取組を推進するため、平成21年度から「GT推進連絡会議」を設置し、双方の優位性を生かしたGTを推進するための意見交換を通じた情報の共有化を図っている。例えば、そのモデル事業として、「子ども農山漁村交流プロジェクト」があり、子どもに漁家・農家民宿を活用した宿泊体験プログラムを提供する。しかし、近年来客数減少で経営継続に困窮する民宿もあり、近隣に漁場やスキー場や観光地を持たない農山漁村では受入許容が小さく団体の受入が難しい。民宿経営者は、生徒といっても無許可の農家に宿泊をさせるには違法ではないかと考える。

一方、一部の地域で注目を集めているのが農家民泊である。農家民泊の営業許可申請に対する規制緩和が進み、低コストの開業が可能となった。そのため各地域でGT協議会等を設立し、地域ぐるみで取り組む自治体もある。学校により相違はあるものの希望としては、宿泊客相手の商売を目的とする民宿より、日常のありのままを体験する住人達との交流を目的とする農家民泊に期待がかかる。そこで、妥協案として一般の農家が受け入れるためには、宿泊客ではなく家族一緒に料理をつくり食事をして片付けをして団欒する生活体験の場所の提供であった¹⁾。

以上のことから、本稿では、農家民泊の特徴と可能性について飯田市の事例を中心に検討する。

その主な内容は、「子ども農山漁村交流プロジェクト」「GT」等、食を始めとする豊かな地域資源を活かし、農山漁村を教育や観光等の場として活用する事業である。集落ぐるみで多様な都市農村交流等を促進する取組を直接かつ集中的に支援する。これにより、国は従来の個別補助金

を廃止し、集落は多様な取組が自由かつ柔軟に交流の取組の実施が可能となる。中間団体を經由せずに、国が1地区当たり上限250万円の定額を直接交付する。地域は推進体制整備や実践活動に必要な経費が使い易く、交付金の一本化により実効性が高まると期待した。地方財政措置による地方単独事業支援は、特別交付税措置予定額25億円である。当時から地方自治体は教育事業は単年度ではできないため、財政面でも継続的に目途がつかなければ着手できないと危惧していた。

農家民泊と子供の体験についての先行研究は、農家民宿と民泊の可能性について、鈴木源太郎(2012)は地域特性により多様化する子ども宿泊体験の課題と展開方向について、受入農林漁家との交流が重視され日常で得難い感動をもたらす小規模農林漁家と一定規模の集団体験が可能な中規模民宿等の組合せが地域活性化のために現実的対応であると報告した²⁾。

次に、佐藤真弓(2010)は長野県飯田市の子ども農山村交流事業を展開する上で、都市と農村に分けてその課題と可能性を考察した。現在の農村における地域づくりのみならず、次世代の農村のあり方を展望する上でも多くの示唆を示していると指摘した³⁾。

以上の先行研究を踏まえ、本論文では、南信州観光公社を核にした農業・農村体験型農家民泊に着目し、GTを求めるニーズを的確に把握し都市との交流を地域ぐるみで参画する飯田市を取り上げる。さらに、文部科学省が行った子ども農山漁村交流モデル校の教育評価による統計を分析し、横浜市のモデル校での取り組みの追跡調査を行う。また、GTにおける農家民泊の実態を把握するためアンケートと聞き取り調査を行い、農業・農村の展開可能性を考察する。

2. 農家民宿の現状

2009年、農水省から農林漁村余暇法と農林漁業体験民宿登録件数推移について報告が出された。その中に農林漁家民宿及び農林漁業体験民宿業の定義(GT法又は農山漁村余暇法)とは、施設を設けて人を宿泊させ、農水省令で定めた農村滞在型余暇活動又は山村・漁村滞在型余暇活動に必要な役務提供する営業行為であると記されている。そこで、都市農山漁村交流活性化機構に新規登録する農家民宿の軒数を見ると、1995年は556軒、2008年が297軒と伸び悩んでいる。

その要因とは、登録費初年29,000円+更新料毎年2,000円を支払う制度面での問題であり、農家民宿の広報活動に対し、宿泊客増加に即結びつくような有効策ではなく費用対効果を考えれば登録するメリットはないため、減少傾向に向かうのは当然のことである。また、農家民宿は食事を提供する際に、飲食提供営業許可申請手数料を5年毎に16,000円と旅館業営業許可申請手数料22,000円を保健所に支払わなければならない、さらに必要経費が嵩むのである。

では、民宿の現状について更に詳しく見ていくため、2008年の都市農山漁村交流活性化機構の調査結果を見ていく。昭和60年代以前に開業した民宿の多くは、設備の老朽化が進み、集客力は減少し、年間宿泊客が100人以下のところは60%、200~300人が23%と低率の収容数であることが報告されている。その結果、年間稼働率20%以下である。設備投資の金額は、50万

以下が25%、100～250万が20%、250～500万が15%、1000万以上が15%と、投資額が低額に抑えられ大幅な改築がなされていないことが分かる。また、宿泊料金は1泊2食6000円と低額料金は利用客にとっては魅力的であるが、開業以来宿泊料金は据え置きのままになっている。

以上の経過からも、高度成長期に急激に増加した民宿は、衰退傾向にある。例えば海水浴客で賑わった福井県若狭町では昭和50年代300軒以上営業していた民宿が現在120軒程に減少し、スキー客で満杯状態の群馬県片品村では昭和50年代300軒以上営業していた民宿が、スキー人口減少化の中、現在100軒程に減少している。

表1は営業許可の規制を緩和する施策を表した。農家民泊は民宿より開業費用が抑制されることから、2003年3月に大分県は条例を改正し、新たな取り扱いとしてGTは地域の実態を踏まえ、簡易宿所の営業許可対象とし、続いて同年4月には厚生労働省令により農林漁業者が営む農林漁家体験民宿は簡易宿泊営業の客室底面積の基準を適用しないとした。その目的は登録件数増やすためである。

この法律は、小規模農家民宿は客室を延床面積33㎡未満20畳程度未満とし、営業区分は簡易宿所（旅館業法）とした。食品衛生法については、これまで昭和32年9月の厚生省通知により客専用の勝利場設置が義務付けられていた。しかし、GTで宿泊客が農家と一緒に調理及び飲食する体験型であれば営業許可は不要とした。この背景には、地方分権一括法の施行により、旅館業法と食品衛生法の営業許可は自治事務となり、県の判断で処理することができ、省内関係部との協議のうえ、取り扱えるようになったからである。

これにより、各地域ではGT協議会等を設立し、地域ぐるみでワーキングホリデーや体験学習、教育旅行、修学旅行等多様な旅行形態である受入宿泊施設として農家の空室を活用し、長年の経

表1 旅館業法・食品衛生法の旅館と簡易宿所（農家民宿・農家民泊）の構造設備基準規定と飲食提供の相違

	旅館	簡易宿所 通念的に宿泊客を受け入れる場合	農林漁業体験民宿として簡易宿所の 営業許可対象(グリーンツーリズムとし ての対象地) 大分県・長野県等
旅館業法2条	主として和式構造設備	宿泊施設を多数人数共用構造設備	宿泊施設を多数人数共用構造設備
旅館業法3条	1室底面積7㎡以上5室以上	底面積33㎡以上20畳程度以上	底面積33㎡未満20畳程度未満
旅館業法3条2項	洋室客室 ホテル同様	階層式寝台上下段感覚1m以上	
旅館業法3条及び4条	適当規模の洗面設備	適当規模の洗面設備	適当規模の洗面設備
旅館業法3条3項基づく	適当な数の便所	適当な数の便所	適当な数の便所
施行1条	公衆浴場、適当規模の入浴施設	公衆浴場、適当規模の入浴施設	公衆浴場、適当規模の入浴施設
食品衛生法			グリーンツーリズムで宿泊客が農家と一緒に調理及び営業許可は不要

出所：旅館業法の構造設備基準規定から筆者が作成

験を活かした農業を農業体験という商品の提供を可能にした。

表2は民宿の担い手と立地条件を表にした。農家民宿の担い手は農林漁業者に限定され、立地条件はスキー場、農山村、観光地に多く見られる。体験民泊の担い手は非農林漁業者に限定され、立地条件はスキー場、農山漁村、観光地に多く見られる。漁家民宿の担い手は漁業者に限定され、立地条件は漁場漁村、離島、海岸に隣接する観光地に多く見られる。農家民泊の担い手は非農林漁業者も可能とされ曖昧な認定であり、立地条件は中山間地域にある農山村に多く見られる。

表2 民宿の担い手と立地条件

	担い手	立地条件
農家民宿	農林漁業者	スキー場・農山村・観光地
体験民泊	非農林漁業者	スキー場・農山漁村・観光地
漁家民宿	漁業者	漁場漁村・離島・海岸隣接観光地
農家民泊	非農林漁業者も可	中山間地域にある農山村

出所：筆者作成

3. 子ども農山漁村交流プロジェクト政策

農家民泊の主要な対象は、小中高校生の体験学習である。表3は政府一体で取組む成長プロジェクトの政策目標で、各省が交流に着目した取組への支援と各府庁関連施策との連携である。

まず、文部科学省は小学生の学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識等を育み、力強い子どもの成長を支える教育活動として位置づけた。各都道府県5校ずつ指定校を決め、2008年度は1校当たりの活動経費を300万～400万円の助成を行っている。2009年度は11校ずつ確保し活動日数当たり6,000円を支援した⁴⁾。

総務省は、地域の活力等の観点から地域の創意工夫、地域特性を活かした取組を中心に支援した。2009年度の予算額は1600万円であり、事業内容は受入地域の地域組織やNPO、市町村、都道府県等に対する情報提供を行った。さらに、受入地域も送り手側も支援対象にして、複数年度財政支援を継続する旨を伝え理解を求めた。

農水省は、受入モデル地区の受入体制整備を全て都道府県で行う。指定に至らない府県では地域を追加し態勢を整備する。それは、受入地域の魅力や事業の魅力に対し小学校への情報の共有化、地域リーダーの育成、教育的効果の高い体験プログラムの開発や安全管理体制の確立等の総

表3 子ども農山漁村交流プロジェクト政策目標（2008年度）

文科省	豊かな人間性や社会性を育む体験活動の推進
総務省	地域の創意工夫、特性を活かした取組を中心に支援することで全国規模に拡大
農水省	受入地域の総合的支援。将来は毎年全国120万人の小学校が参加のため受入整備
環境省	自然体験活動の支援。人として豊かに成長
国土交通省	グリーンツーリズムの滞在型余暇活動への推進

出所：筆者作成

合的推進である。2009年度は64千万円の予算を設け、宿泊体験活動受入に伴う拠点施設等の整備にはハード事業としてプロジェクト支援交付金を充当した。さらに、地域に宿泊体験活動の受入協議会を設置し、農山漁村の空き家、廃校校舎等地域の既存ストックを活用し、一定規模の施設整備をすることとした。

環境省では、次世代を担う子ども達が、五感で学ぶ自然体験を通じ自然との共生や生物多様性の理解を深め、人として成長するための施策を展開する。交流プロジェクトの受入地域は、国立公園や里地里山里海等自然豊かな農山漁村が多く、本プロジェクトに協力するための事業を行っている。以上の施策が省庁を越えて連携し推進した経緯がある⁵⁾。

国土交通省は、平成23年度のGTに関する関係府省連携策として以下の3点を打ち出した。

①農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動であるGT推進の方向性を提示する。

②具体的課題として、農山漁村への訪問に対する潜在意識を、GTの実需に結びつけることの必要性、GTの商品造成に当たり消費者視点、企画力・販売力の強化、既存のビジネスモデルの対応性の困難を指摘、農山漁村側の地域においてGTを離れずとし、市場に流通させる窓口組織を育成することの必要性を挙げた。

③観光圏におけるGTの展開、観光関係者と農村地域の連携による取組の推進、市場と地域を繋ぐ窓口組織の育成を推進する政策である。

4. 宿泊体験による教育効果の評価

次に、平成22年8月の文部科学省の宿泊体験調査による評価から、その内容を見ていく。⁶⁾

農山漁村での宿泊体験活動実施後の教員の目から見た子どもの変化等を調査票により調査し、その結果について学識経験者、宿泊体験教育の専門家による分析を加えた評価から一定の教育効果が確認できた。この場合宿泊先として、農林漁家において宿泊を伴う活動と、農林漁家での宿泊を伴わない活動での教育効果の違いについて分析評価を実施した。調査結果は体験活動のプログラム等による分析評価、宿泊先による分析評価及び学校の所在地による分析評価を行うため、整理分析し集計している。体験活動のプログラム等とは、①自然体験活動、②農林漁業にかかる作業体験、③児童が協力し合わなければならないような課題性を待たせた活動、④児童の自治的な話し合いの時間、⑤現地の人々との交流を示し、活動時間数等について調査し、活動時間数の区分に応じ整理分類し分析評価した。その他、都市的地域の児童と農業地域の児童で宿泊効果の違いの有無について確認を行うため、学校が所在する市長村の農業地域類型として、①山間地、②中間地、③平地、④都市的領域による分類を行い、分析評価した⁷⁾。

その考察とは、①1～2泊より3泊以上の旅程での効果が高い。②民泊の場合は平均4～5人、民宿の場合で平均20人程度のグループによる少人数の体験で効果が高い。③農林漁業の平均販

売額が一定額以上の協議会における得点が高く、農林漁家で実施された体験に効果が高い。

④「野菜農家」「果樹農家」がいる協議会での体験。帰宅後、自宅や学校の僅かな土地に野菜の栽培が再現できる、「再現性の高さ」が児童の内面に共感を生む背景がある。

⑤受入目的が「農村活性化・農村理解を深める」と回答した農林漁家がいる協議会が高評価であった。特に、受入側の目的意識が受入の際のモチベーションや受入態度に影響を与え目的を持つ経営が能動的・積極的に関わった結果であると評価した⁸⁾。

表4 人間関係・コミュニケーション能力

単位：%

	非常に良く感じる		よく感じる		どちらとも言えない		あまり感じない		感じない	
	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
民泊の有無	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
仲間意識の向上	22.7	28.8	67.4	64.8	9.9	4.0	0	2.4	0	0
相手を思いやる	13.3	10.4	66.3	64.2	19.3	22.4	1.1	2.4	0	0
よい人間関係育む	16.0	16.0	55.2	60.0	27.1	21.6	1.7	2.4	0	0
新たな交友関係	18.2	20.8	53.6	52.0	27.1	24.8	1.1	1.6	0	0.8
誰にも関わり持つ	16.0	12.8	58.0	54.4	24.3	32.0	1.7	0.8	0	0

出所：平成22年8月の文部科学省の調査報告書から筆者作成

次に今回の調査結果の中でも特に宿泊先として、農林漁家での宿泊（農家民泊）の有無について分析結果及び各設問の調査結果を見ていく。

表4の人間関係・コミュニケーション能力は、①共通目標に向かって協力し仲間意識が向上した。民泊ありは、「非常に良く感じる」が22.7%、「よく感じる」が67.4%、「どちらとも言えない」が9.9%である。民泊なしは、「非常に良く感じる」が28.8%、「よく感じる」が64.8%、「どちらとも言えない」が4.0%、「あまり感じない」が2.4%である。民泊の有無による効果に差をないが、体験による受入れの教育効果は高い。

②相手のいうことを聞き、理解し合い、相手のことを思いやるようになった。民泊は、「非常に良く感じる」が13.3%、「よく感じる」が66.3%、「どちらとも言えない」が19.3%、「あまり感じない」が1.1%である。民泊なしは、「非常に良く感じる」が10.4%、「よく感じる」が64.2%、「どちらとも言えない」が22.4%、「あまり感じない」が2.4%である。民泊の有りは5ポイント効果が高いことが分かる。

表5 自主性・自立心

単位：％

	非常に良く感じる		よく感じる		どちらとも言えない		あまり感じない		感じない	
	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
民泊の有無										
進んで仕事をやる	17.1	12.6	54.1	61.6	27.1	23.2	1.7	1.6	0	0
自分のことは自分で進んでやる	11.0	11.2	47.0	52.8	40.3	32.8	1.7	3.2	0	0
自分たちで解決	7.2	6.4	52.5	56.0	37.6	34.4	2.8	3.2	0	0
リーダーシップ	20.4	15.2	54.1	60.8	24.3	21.6	1.0	2.4	0	0
チャレンジ精神	14.9	11.2	49.7	60.8	34.3	26.4	1.1	1.6	0	0
約束決まりを守る	8.3	8.8	59.7	61.6	28.7	27.2	3.3	2.4	0	0

出所：表4と同じ

表5の自主性・自立心の設問では、民泊の有無による効果にさほど違いは見られない。ただし、この表には出ていないが、①進んで清掃や係の仕事等をしようとするようになった、②身の回りの整理整頓等、自分のことは自分でするようになったとの項目で、活動の時間数に応じた調査では、短時間より長時間のほうが高い効果が表れていた。

表6 マナー・モラル・心の成長

単位：％

	非常に良く感じる		よく感じる		どちらとも言えない		あまり感じない		感じない	
	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
民泊の有無										
挨拶しようとする	22.7	18.4	63.0	58.4	14.4	21.8	0	1.6	0	0
自然に感謝の言葉	30.9	20.8	53.0	56.8	16.0	22.4	0	0	0	0
我慢ができ苦勞を厭わない	8.3	5.6	49.2	50.3	39.2	34.4	3.3	3.2	0	0
家の手伝いをする	21.0	18.4	49.7	44.0	27.6	35.2	1.7	2.4	0	0

出所：表4と同じ

表6のマナー・モラル・心の成長についての設問では、民泊による一定の効果が表れ、①きちんと挨拶をしようとする児童が増加した。②地元住民との触れ合いを通じて、その後感謝の言葉が自然に出るようになった。③わがまを言わず、我慢できるようになり、苦勞を厭わない。④保護者から児童が家の手伝いをしたことで成長したとの声を聞いた結果が数字に表れている。

表7 児童の学習意欲

単位：％

	非常に良く感じる		よく感じる		どちらとも言えない		あまり感じない		感じない	
	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
民泊の有無										
興味や好奇心を持ち積極的な学習意欲	7.7	4.0	65.2	63.2	25.4	31.2	1.7	1.6	0	0
働くことへの関心	13.3	16.0	62.4	55.2	22.7	27.2	1.7	1.6	0	0

出所：表4と同じ

表7の児童の学習意欲について、民泊による一定の効果が表れている。①活動期間中の自然体験等を通じ、周囲の事象に興味や好奇心を持ち、児童が学習への意義を感じる通し、学校の事業に積極的に取り組む、②集団の一員として働く体験や農林漁業に関する体験を通し、働くことの楽しさを児童が実感し、働くことへの関心が高まったという2項目で5ポイントの差がついた。

表8 食育の関心・環境教育

単位：%

	非常に良く感じる		よく感じる		どちらとも言えない		あまり感じない		感じない	
	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
民泊の有無										
食の大切さへの意識	23.8	16.0	55.8	50.4	23.2	24.0	1.7	0.8	0	1.6
活動を行う前より自然に親しみを感じる	20.4	15.2	56.4	62.4	22.1	20.8	1.1	1.6	0	0
体験から自然への関心や環境保全意識が向上	19.3	13.6	48.6	56.0	30.4	28.0	1.7	2.4	0	0

出所：表4と同じ

表8の食育について、民泊による一定の効果が表れ、児童が農林漁業体験等を行ったことで、食の大切さへの意識が高まった。環境教育については、①宿泊体験活動を行う前より、自然により親しみを感じた、②児童が自然体験を行ったことで、自然への関心や環境保全に対する意識が向上したことは、小学生からこのテーマに沿った体験を通して動機づけになると評価が集まった。

表9 人間関係の問題

単位：%

	非常に良く感じる		よく感じる		どちらとも言えない		あまり感じない		感じない	
	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
民泊の有無										
人間関係の問題解決	11.6	5.9	46.5	58.9	38.4	33.3	3.5	3.9	0	0
不登校傾向児童と他の児童との交流の芽生え	7.5	13.8	35.0	37.9	50.0	44.8	7.5	3.4	0	0

出所：表4と同じ

表9の人間関係の問題の民泊の有無による効果について、回答には苦慮する内容である。①宿泊体験活動がいじめ・児童間の対立等の人間関係の問題改善のきっかけとなった、②宿泊体験活動を通じ、不登校傾向の児童と他の児童との交流が芽生えについては、短期間の体験ですぐに有効な結果が得られる単純なテーマではないので、今後の学校生活に生かせる契機になればそれも評価につながるだろう。

以上の調査結果から、宿泊先として農林漁家での民泊の有無について、いくつかの項目に亘って効果が表れている。一方、民泊等泊数は様々であることから、民泊等が体験プログラム全体の教育効果に与える影響についてこの調査による分析の結果は確認できていない。しかし、児童の

学習意欲等で、民泊による一定の効果が表れていることは評価できる。以上の調査結果から、交流事業先導型受け入れモデル地区である長野県飯田市の民泊によるGTの取組について見ていく。

5. 交流事業先導型受け入れモデル地区

5.1 飯田市の概要と体験受入の経緯

飯田市は長野県の最南端に位置し、静岡県静岡市や浜松市と隣接する。総面積は658.73km²、2010年の国勢調査による人口が105,364人、高齢化率が28.1%である。耕地面積は3,080ha、林野面積が53,247ha、経営耕地面積が2,251haである。産業を見ていくと、精密機器等の先端技術産業、食品産業、果樹を中心とした農業が盛んである。同調査による就業者数別では、特徴的なのは全国平均5%の第1次産業人口が6,415人、割合が2倍の約10%と高く、第2次産業人口が19,682人、割合が約33%、第3次産業が31,490人、割合が約54%、その他が3%となっている。平成23年10月の住民登録人口から高齢化率は28.1%である。

飯田市を含む三遠南信地域について、古くは東山道、近世以降は三州街道、遠州街道等の陸運や天竜川の水運に恵まれ、東西あるいは南北交通の要衝として繁栄し、経済的・文化的に独自の発展を遂げ、民族文化が今なお暮らしに息づく地域である。また伝統産業により発展し、現在先端技術を導入した精密機械、電子光学のハイテク産業をはじめ、半生菓子、酒等の食品産業、市田柿等の果樹を中心とした農業等が盛んである。背景には地域における連携から独自の産業政策を体系化し、戦略的かつ実践的取り組みが行われているからである。

農業分野においても独自の政策から、飯田市の都市農村交流事業は1995年の飯田市のGTのモデル事業の取組みから始まった。市全体として重要戦略として位置づけ、第四次基本構想が策定され、ワーキングホリデーや体験学習や教育旅行、修学旅行等、市場と地域のニーズに対応した多様性を持った交流事業を展開している⁹⁾。

2007年実績ある関係団体や農家、1市3町11村を含む43団体が組織化し、円滑かつスピーディな対応を図るため南信州セカンドスクール研究会の創設である。この研究会の中心的役割を果たしているのが、南信州観光公社（以下は観光公社と略す）であり、農家を組織化するために結いと呼ばれる地縁組織を活用した。

5.2 独立採算制をとる南信州観光公社

農家民泊を中心とする飯田市のGTを支えているのは、子供たちを受け入れた実績のある43団体組織からなる「南信州セカンドスクール研究会」の一員でもある観光公社である。公社は行政、JA、等を組織化した「地域ネットワーク」である。また、公社は協議会組織と連携し、集落、地域住民を取込み、プログラムや専門家を育成すると共に、農村民泊の受入れを円滑に進め、地域住民の合意形成を実現させるための不可欠な組織である。

公社の概要として、学校との事前打ち合わせ、プログラムのコーディネート、緊急の対応等、対外的な窓口業務を行う。常勤取締役は2名、正社員が1名、契約社員が1名、市観光課広域観光係2名が派遣され、市の臨時職員が1名、計7名が職務に就く。また、1,000名を超えるサポーターが存在する。具体的には、旅行者の申し込みは旅行会社を通して公社が受付ける。その業務内容は手配調整の清算（金銭の貸し借りを整理し決着を付ける）、旅行の受入、情報発信や収集、プロモーション、商品管理である。客のニーズに配慮し、物産、お土産の販売、社会科見学や観・農業体験への対応、レストラン、温泉、宿泊、交通の手配や調整の役割まで幅広い事業を行っている。経営状況は、現在市町村並びに趣旨団体からの補助金は受けておらず独立採算制をとる。

昨年は補助金削減によって小学校の教育旅行や修学旅行は減少した。一方、中学校・高校の学生の受入が増加、教育現場の旅行に対する需要の傾向が変化してきている。主な受入先は大阪府を中心とした関西、東京都を中心とした京浜地区や千葉県等都市に在住する学生が多数を占める。

東日本大震災の影響から111校を受入、対前年比は11校も増加した。受入人数は15,500人、前年と比べ1,500人の増加である。本年は若干の増加を期待している。GTの関連視察は年間50～70件にも上り、先進事例地として認知度が高い理由には、学校現場の教育旅行に対するニーズの変化への対応、企画力、販売力、情報提供力や体験メニュー保有の優位性にあるといえる。

表10 飯田市の体験受入れ団体数の実績 1996～2011年

年度	1996	2000	2004	2008	2011
団体数	8	85	239	416	271
内学生団体	3	71	109	116	111
内農家民泊利用学校数	—	—	47	69	64
農家泊利用率 (%)	—	—	43.1	59.5	57.7
全体人数(千人)	—	17.1	20.5	25.5	18.5
内学生(千人)	—	—	16.5	17.0	15.5
内農家民泊(千人)	—	—	6.6	10.3	9.1
農家泊利用率 (%)	—	—	40.0	40.4	49.2
旅館・ホテル (%)			12.	13.5	15.5
大平宿 (公共施設・%)			2.2	1.1	0.4

出所：南信州観光公社資料より作成

表10は過去の受け入れ実績と近年の受入れ状況である。2008年の学生団体の受入れ実績は、団体数が116校、人数が17,000人、体験プログラム参加者は45,000人である。これ以上の受入れは農家の負担も過剰になることから、受入れる支援組織にも限界があり許容範囲で賄うのが現状である。体験学習の参加者は農家民泊だけではなく、ホテルや旅館も宿泊先の1つであり、体験学習による経済効果はある。例えば、学生の修学旅行や体験学習の日程は2泊や3泊が多いため、1泊は地元のホテルや旅館もしくは近隣の宿泊施設を利用しているのである。公共施設の「大平宿」を利用する宿泊客数もある。2003年は2,000人にまで減少したが、改装を行ったところ回復した。2010年の利用者は9,000人、昨年は4,000人と再び減少傾向にある。

5.3 受入市町村と交流センターの現状

表11 受入市町村の特色と交流センター・NPOの存在

	売木村	飯田市伊賀良地区	豊丘村	喬木村	飯田市南信濃遠山郷
交流センターの有無	あり	地区にはないが市内にある	あり	あり	あり
受入れのためのNPO	あり	地区にはないが市内にある	あり	あり	あり
温泉施設	なし	なし	まきわり風呂	なし	あり
特色	野の花料理	観光農園・市田柿	山村留学	新規就農	下栗の里・和田宿

出所：筆者が聞き取りして作成

表11は公社が体験交流事業の受け入る市町村の中でも特に特色ある5地区の特徴を表にした。

(1) 売木村の取り組み

売木村は都市農村交流を村の元気づくりのための事業として位置づけ、ハード面は国の補助金を使い、村の核となる「三五館」の建物を建設し、直売所を開業した。その背景には、元気づくりの支援金は3年間、団体に対し1事業が対象となって融資がある。当時は村の中心的存在施設であった。現在、訪問客は減少したため望んだような経営ができていない。そのため、第三者機関に委託し、NPO法人が借り受けて運営している。年間使用料は12万円、2棟分の使用料を支払っているが、光熱費を含む管理費及び棟全体の維持費は村が負担している。館長は、観光客減少の対策として、村内にある「地域特産の葉っぱ」に着目し、野草の専門家や同好者、調理師免許を持つ娘と一緒に医食同源としての食事メニューの開拓や創作料理を考案中である。近日中にも三五館内で試作品を提供し、村のイベントに新企画として提案しようと試みている段階にある。

(2) 伊賀良地区の観光農園

ここでは伊賀良地区に在住し、100年以上続く果樹を中心に観光農園を経営する農家の聞き取り報告である。当地域には現在農家が20軒あり、その中、登録農家民泊は13軒程ある。地域で完全受入れを開始したのは5～6年前のことである。以前は観光農園が24軒あったが、高齢化が進み、後継者不足で、現在5軒になった。現状に甘んじているところが多く、農業経営に対し意欲が見られない。ただし、リンゴ、なし、柿、市田柿で有名な干し柿用の柿については意欲的に生産している。その背景には、全国展開している「かぶちゃん農園の市田柿」の存在がある。

当該企業は飯田の市田柿の高級ブランド化に成功し、三越や伊勢丹デパートの販売価格は8,000～10,000円の高い商品がご贈答用として売られている。当家では市田柿を生産し、先の企業にも納品し、ジャムやジュースの加工も手掛けている。その商品のパッケージについては、経費はかかるが品質を重要視しているため業者に委託し、来園者や直売所、ネット販売等を行っている。ただし、少量のため限定販売である。

(3) 豊岡村地域おこし協力隊交流センター

村は都市農村交流を村存続のための事業として位置付け、早くから農村ホームステイを実施している。受入窓口はNPO法人だいちを設立した。神奈川県藤沢市第三中学校の生徒を受け入れて28回目を迎える。一昨年まで摘花と収穫作業をしていたが、現在は1学年約90名が5月の6～8日の3日間リンゴの摘花を手伝いに来る。PTAの親たちは毎年リンゴの収穫作業に参加する。

公社から依頼された中高生を対象とする受け入れ農家は120～130軒、非農家が約40軒含まれている。今年は14軒が登録した。受入は1泊2日、宿泊料は宿泊のみが5,000円、体験料が3,000円である。バス1台分の学生の体験学習の受入を行う。受入農家の農業形態によってはワーキングホリデー受入の方がメリットはある。市からの助成金の使い道は宿泊者用のレンタル布団代金である。風呂は学生が播き割りをして、お湯を沸かし入浴する。

(4) 村存続のための農業・農村政策

喬木村は飯田市内に通勤する兼業農家が多く、専業農家は少ない。そのため、都市農村交流を村存続のための事業として位置付け平成10年に農村ホームステイ受入を喬木村ふるさと振興課が取り纏めて事業化した。現在、農村ホームステイの受入れ窓口はNPOたかぎが行う。NPO法人の前身は有限会社である。平成20年4月に創立し3年を経過した。受入のきっかけは、千葉県大谷中学校の校内の風紀が乱れ問題化していたからである。学校は、解決の一環として生徒達に農家民泊による農業体験の教育効果を狙い、学校側の依頼を受けた旅行社の修学旅行担当セールスが来村して始まった。小中学生の農家民泊による受入れは公社設立後である。今年は農家数27軒のうち21軒が登録した。農家は高齢化が進み、新たな受入先の掘り起こしは難しい。子ども好き人もいるが、旅館や民宿のようにもてなしがうまくできないので心配だと言う声もある。子育てを終えた50～60代が受入れの中心である。

15年間受入れを継続する農家は、農作業が好きで学生を上手に受け入れ、一緒に草刈りや水やり等農作業を楽しむ。酪農家は牧草の機械を使って草刈りや収集作業の酪農体験である。果樹農家はリンゴ摘花作業、稲作農家は4条・6条の農業機械を使った田植えやはざ架けの農作業体験である。昨年は117組を受入れた。農家の希望を取り纏めクラス別4人ずつ農家に配分する。バス1台分の学生を年間10校受入る。村の特色あるGTの体験は5月にいちご狩りができることである。雨対策には屋内で瓶詰めのジャム作り、ブルーベリーを使った草木染め体験である。天気の良い時は農作業、人気のメニューは川でのラフティングである。

積極的取組として、農水省が「田舎で働き隊」の新規就農者受入を行っている。県は相談窓口を設置して本人の意向を確認後、受入れる。彼らは企業の離職者が多く、県農政課農業者協会の研修後、新人でも生産が比較的容易なイチゴ農家に就農できるよう農業の支援をする¹⁰⁾。

(5) 温泉施設併設「道の駅」の新たな取組み

南信濃村は農家民泊の受け入れを村のコミュニティ、集落の存続に繋げるための1つの手段であると位置付け、地域住民にとってもお互いが良好な関係性を維持するための事業として理解している。村は、公社が設立した平成13年に修学旅行受け入れの要請を受けたが、古くからの老舗旅館があり、旅館組合の強い反対で受入を断念した。3年前に再度参加の依頼があったが、老舗旅館も衰退し、旅館組合からの反対もなかったので承諾した。地域の農業は兼業が主体で専業農家はない。自然は豊かで古くからある農村景観は維持され、都市住民が望む田舎暮らしの体験は十分堪能できる。例えば、下栗の里は「天空の里」と呼ばれ日本の里100戦にも選ばれている。

南アルプスを望む上村から里までは車で15分の所にあり、傾斜30度余りの山腹を切り開いたこの土地は、標高700～1000mの間に耕地や民家が点在する。また、和田宿は、当地を通る秋葉海道の宿場町として栄え、政治・経済・文化・教育の中心地であり、現在2,000人（平成20年度調査）弱の人口だが、最盛期には6,000人の人が在住していた。民泊登録農家は22軒の中、20軒である。受入推進係は受入継続には配慮が大切と、農家の事情を優先して強制はしない。民泊は思春期を迎える都会暮らしの学生を対象としているため、農家には女性の存在が重要であり、世話好き、話好きな人柄が適任である。これまで毎年約200人の学生を受入れ、今年は16軒の農家が登録を済ませた。空き部屋の関係で、農家1軒当たりの許容人数は3～5人である。

今後の目標は、10年を見据えた受入の継続であり、現状を維持する。これは、村のコミュニティ、集落の存続に繋げるための一つ的手段であると考え、地域住民にとってもお互いが良好な関係性を維持するための事業と理解している。しかし、住民すべての合意ではない。他人を受入れることに抵抗のある住民もいる。一方で、訪問者もいない高齢者にとって楽しみな時間でもある。収入よりお礼の言葉が何よりもうれしく、次年度の受入れに協力したいと申し出る農家も多い。数日間の受入だがお互いの情が移り、帰りには涙の別れになるという。

地域のことを知ってもらえる喜びを将来につなげていきたい、交流の輪を広げたいと考える農家が大勢を占める。受入農家にはそれぞれ特徴があり、農業体験を主体に、猟師の話、蜂蜜採取、五平餅づくり、芋田楽づくり、お茶の葉摘み等多彩なメニューが用意されている。また、学生は受入農家の風呂は使わず、遠山郷併設のかぐらの湯で温泉入浴を楽しんでいる。この施設を運営する南信濃振興公社は、平成23年の秋から地域資源である豊かな温泉の湯を利用した「高級魚トラフグ」の養殖に取り組んでいる。過疎化した地域では地域活性化、雇用の確保に期待を持ち、山村の漁村化を可能にしつつある¹¹⁾。

以上のことから、GTは1市3町11村の広域合併以前から各地域で町・村存続のための政策として位置づけられ、修学旅行や林間学校、山村留学等の交流事業として実践されてきたことが分かった。

5.4 民泊受入農家の現状と課題

(1) 家族経営型の小規模農家

表12 各地域の受入農家の農業形態

	売木村	飯田市 伊賀良地区	豊丘村	喬木村	南信濃村	計	%
専業農家	2	5	3	3	1	14	38
兼業農家	5	2	0	2	1	11	30
自給的農家	1	1	1	1	5	9	24
無回答	1	0	1	1	0	3	8
計	10	8	5	7	7	37	

出所：筆者作成 調査票配布50 N=37 回収率74%

飯田市の農家戸数は2010年農業センサスによると5,021戸、その中販売農家が2,451戸、自給的農家が2,570戸と過半数を占める。そこで、空き部屋を活用した民泊受入農家は約400軒を超えるが、農家民泊の現状を把握するため、その中から5地区の約50軒を対象にアンケートを配布し、アンケートと聞き取り調査を実施した。対象農家は、ワーキングホリデー（農作業支援者）、ラーニングホリデー（学生対象の体験学習）の宿泊形態があり、両方受入が4軒の11%、ワーキングホリデーのみは0軒、ラーニングホリデーのみは32軒、87%である。

表12は売木村、飯田市伊賀良地区、豊丘村、喬木村、南信濃村の5つの地区の受入農家の農業形態である。調査票配布は50軒、その内回答が37である。回収率が74%である。性別では、男性が24人の65%、女性が13人の35%である。年代では、40代は2の5%、50代が9の24%、60代が15の41%、65歳以上が11の30%と60歳以上が多い。

受入農家の世帯員数を見ると、2人が32%、5人以上が30%である。3人が16%、4人が11%である。高齢者と同居ではない農家や、大家族だからこそ自由な時間もあり、他者を受け入れるだけの心の余裕がある農家と推察する。家族経営型の小規模農家が多く、専業農家が14軒の38%、兼業農家が11軒の30%、自給的農業が9軒の24%である。山林を所有する農家、シイタケ栽培、観光農園、農家レストラン・農家民宿・農産加工販売を経営する農家等が各地区で混在する中で交流希望者を受入れ、農業・農村を維持している。

農業構造を見ていくと、水田の広さは10a台の14%が一番多く、20aが11%、50aが11%で、最小の水田が5a、最大が豊丘村の2.5haであり、多くは小規模農家である。

主要作物について米作が11の30%、畑作が11の30%、果樹栽培が10の27%、米・畑が2の5%、米・畑・果樹が1の3%、米・果樹が1の3%である。因みに、南信濃村では自給的農家が5軒と、水田主体の農家はなかった。売木村は兼業農家が多く、伊賀良は専業農家が多い。畑は10a台24%、20aが24%、最小が1a、最大が60aと小規模経営である。樹園の広さは80a台の11%が一番多く、15軒のうち最小が10a、最大が200aである。小規模果樹園が中心の農業

経営である。

民泊開始時の情報提供や相談には、市が推進しているこどもプロジェクト職員や観光公社、近隣の住民からの支援、アドバイスによって対応する。受入開始時期は、2006年～10年に開始した農家が12軒の32%が一番多い。続いて、2000年～2005年に開始した農家が7軒の19%である。2000年まで、2011年～現在まで2軒が受入を開始している。

つまり、民泊受け入れのために新規登録農家を開拓し、安定した体験受け入れのために次期担い手を地域で確保する努力を継続していることがこの数字から推察できる。

民泊を始めた動機は、公社の取組に賛同が27%、南信州の良さを知ってもらうが19%、役所の取組に賛同が16%、現金収入が増えるが11%、近所からの勧誘が11%と続いている。

民泊開始時の情報収集先は公社が58%で最も多い、自治体が41%、知人が32%と続く。その際の内容については、問題事への相談が27%、社会的効果が22%、心配事の相談が8%、資金繰りが5%、取組み方の相談や情報収集が5%である。この数字から、農家との信頼関係が民泊開業時前から現在まで継続され、支援されてきたことが推察できる。当地で早くから役所や公社、地域住民が中心となってGTに取り組んできたことの結果が調査結果に表れている。

提供できる部屋数という問いに、2部屋が60%、3部屋が19%、1部屋と4部屋が各8%である。背景には子育てが終わり、子ども達が巣立っていった空室がある。次に、民泊受入主体は妻が25軒の68%で最も多い。妻が7軒の19%である。夫が3軒の8%と続く。受け入れを担当するのに夫婦が協力している。農家民泊を主に担当するのは妻であり、家事と生業、受入が重複し、休息も取れないのが実態であったが、嫁の家事負担が軽減され、受入れ継続を可能にした。

民泊の特色の一つに、食事の提供がないため学生と一緒に料理を作る。中でも、漬物・手打ちそば、五平餅、地元食材料理、自家野菜料理、天ぷら、味ご飯、肉料理、ちらし鮭、唐揚げを自慢料理だと回答し、自家野菜を中心としたメニューから選択する。中学・高校の学生が喜ぶ内容は、地元で食されにくいマトンを使用したBBQ、野菜のお総菜・手作りの五平餅やおはぎを家族一緒に作る。体験メニューについては、農作業体験が主体であり、地域の特性が生かされているが、学生の最も人気メニューはラフティングである。これはNPO法人「緑の基金」のメンバーが中心となり、専門性を持った人材を育成したもので、成功したプログラムの1つである。

(2) 受入農家の展望と限界

経済的効果について見ていく。受入の収入は総所得の何%に該当するのかという問いに対し、1%未満が2(5%)、5%以下が10(27%)、5%以上が1(3%)である。金額に対する満足度は感じるものに違いがあり回答が分れた。しかし、満足しているが41%と高く、どちらでもないが27%、いいえが14%である。受入人数は、20人以下が11%、20人が11%、30人が8%の順に続く。80人以上が1軒あり民宿経営である。

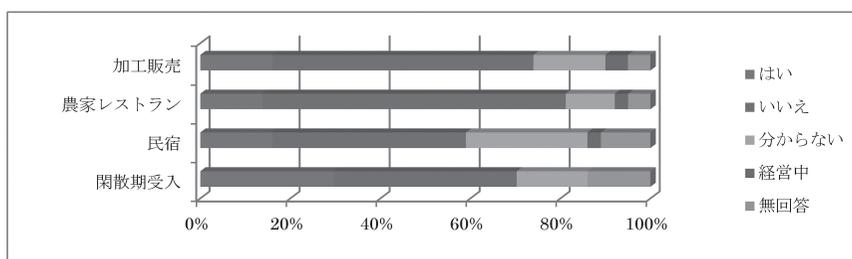
収入額は宿泊代と体験料、受入人数で換算すると20人以上受け入れた場合約20万である。受

入人数の増減について、どちらでもないが24%と最も高く、少し増加が22%、少し減少が14%となっている。背景には、募集時に農家の家庭事情が反映されている。農家に主体性を持たせ受入に対し選択権があり、自由参加の態勢は当初から変わらない。

受入開始時の出資金について、自己資金の最高金額は250万円で、便所他での設備投資である。次いで100万円、90万円は台所、浴室・洗面所、便所等の水回りである。5万円はカーテンや寝具等の部屋の備品購入、自宅改造程度の費用であり、0円が24軒の65%で、民泊を始める際に費用は一部の農家を除き、お金をかけないで始めたことが実証された。

民泊の社会的効果について見ていく。90%を超える農家が満足していると答え、今後民泊受け入れの現状を維持する方が60%と過半数を超えている。南信州の知名度アップを一番に挙げ、少額の現金収入、時間の有効活用等経済効果もある。若い人に農業の現状を知ってもらえたことや回答者全員が交流に喜びを感じ、楽しいと回答した。50～60代、65歳以上は時間の有効利用と時間の充実が各11%あった。しかし、一方では、高齢化24%、後継者不足8%、自宅建物・設備の老朽化等の不安を持っていることが判明した。

(3) 小活



出所：筆者作成

図1 受入農家の展望への意識調査

図1は受入農家の展望についてまとめたものである。民泊を受け入れていない時期でも受け入れをしたいかという問いに対し、はいが11の30%、いいえが15の41%、どちらでもないが6の16%である。その理由は、現金収入の増加が3の8%、空室があるが3の8%、時間が充実するからが2の5%、農業収入だけでは生活が苦しいが1の3%という農家の現状がある。

農家民泊から開業費用のかかる農家民宿や農家レストラン、農産物等の加工販売への展開に対しては慎重な回答が多い。農家民宿開業に意欲的な農家は37軒のうち6軒、そして現在営業している農家の1軒を加えると19%である。続いて、レストラン開業は、37軒のうち5軒、現在営業している農家の1軒を加えると17%である。農産物等の製造加工や販売については、37軒のうち6軒、現在営業している農家の2軒を加えると17%と将来を見据えた回答である。

もっと受け入れたいという意欲的な農家が11軒、30%もあることから、受入経験からノウハ

ウや農業体験プログラム技術等、多くのメリットを得ている農家の存在を確認できる。その共通項は自己満足度が高く、趣味と実益を兼ねた現金収入の確保、交流の楽しさ、空室や時間、自家農産物の有効活用、農業や地域のPRと回答した。

年代別では、40才台男性は、2.5haの稲作専業経営に加え、1990年から受入を開始し民泊受入に積極的である。家族構成では、5人以上の家族が民宿開業に意欲的で、特に50才台は4人いる。60才台は3人いる。その中でも10haの山林保有者は、水田や畑作の自給農業を行い、その傍らでレストランや農産物加工販売経営を望んでいる。果樹農家は3軒中、リンゴ農家1軒が農産加工販売経営を望んでいる。また、残り2軒は空室が4室もあり、部屋を活用した民宿経営を試みたいという。

しかし、聞き取りを含む調査結果から、展望や変革を望まない農家もある。背景には、農家の資金不足、高齢化、後継者問題がある。以上の分析から、農家民泊受入は経済的・社会的効果をもたらし、地域経済や地域社会に影響を与えていることが伺える。この結果から、地域特性を生かした農業形態別による農業・農村の持続可能性を考察する。

表13 農業形態別農業体験受入による農業・農村の持続可能性

形態	経営	農業体験受入	持続可能性
専業農家	大規模	ワーキング・ホリデー農家民泊	農地集約、多角化経営、担い手育成
兼業農家	小規模	農家民泊	退職後専業、多角化経営か自給農業
自給農家	家庭菜園	体験民宿	民泊・民宿通年化

出所：筆者作成

表13は農業形態別の宿泊形態を表した。専業農家は農地集約を行い多角化経営や担い手育成に、兼業農家は退職後、専業か自給的農家をするのか等、選択肢を広げた。また、自給農家は都市住民との関係性を維持することで、収入の機会の乏しい農業形態から副収入を確保し、培ったノウハウを生かした農地や景観の手入れしつつ、農業・農村を継続することが可能となる。

6. 長期宿泊体験活動モデル小学校の現状

次に、子ども農山漁村交流モデル校による体験のアンケートと聞き取り調査結果から長期宿泊体験活動モデル小学校の現状を見ていく。子ども体験横浜市教育委員会小中学校教育課は、国の学習指導要領を踏まえ、平成20年3月に学校教育課程の理念・方向・特色を示す横浜版を策定した。この方針の下、文科省の「農山漁村におけるふるさと生活体験推進校」を受けモデル校を設置し、小学校における取組を推進した。モデル校は、農家泊を含む4泊5日の宿泊活動を実施した。各学校も独自のテーマや目標を決め、入念な準備を重ねて成果を挙げる。同時に補助金が

中止された場合を想定した検討も始めた。その他に、体験実施前後とその数ヶ月後の3回に亘りアンケートを行っている。

その調査の結果を見ていくと、体験後は挨拶や礼儀、友達との協力、思いやりの気持ちや感謝する気持ち、積極性、自立、自我意識、また子ども同士の間関係の深まり等が確認されている。これらは、体験活動で期待した豊かな人間性や社会性に結びつく責任感、協調性、自立心等が育まれたと高い評価をした。これを踏まえ、市の教育委員会はこの体験活動を継続していくために以下のような課題を挙げた。

第1に、体験活動内容の教育課程上の位置づけである。

第2に、学校数が増加した場合宿泊する公共施設や受入農家の確保である。

第3に、保護者の懸念への払拭、現地での病気や怪我等の対応策は医療機関との連携である。

第4に、教員に対し広域圏での農家に分散する子ども達の健康管理等の安全確保や現地での交通手段の確保。

第5に、保護者や教員の負担軽減である。

つまり、活動内容の削減や変更、近隣や安価な宿泊施設を探さざるを得ない。手間のかかる小学生は、引率する教員、受入れ地域の関係者の負担は大きいからである。しかも、宿泊体験の窓口の公社担当スタッフは少数で出張や他の学校の世話で連絡が取れない場合もある。また、飯田市は広域圏でなければ展開できない実態があり移動手段、宿泊費、農家体験と費用が高み、学校の教員体制の補強、特に金銭面の支援が必要という意見がある。例えば、補助金が減額されると親の負担増のため、宿泊費のコストダウンである¹²⁾。

以上の経過を経て、現在、新たな進展が見られた。横浜市小中高教育課の聞き取りから、懸案の事業は中止となり、市内の小学校は各学校単位で学習指導要領横浜版に沿った学校行事が行われている。モデル4校の中でも、3校は補助金が削減された翌年から内容を大幅に変更し、取り組みは縮小傾向にある。また、昨年まで南信州宿泊体験を継続した緑園東小学校は、宿泊数を変え、親や教員の負担を軽減する対策を講じ、阿南町をベースに地元との関係を構築していった。

しかし、本年度の担当職員は数カ所の候補地に下見調査を終え、千葉県鴨川市の大山千枚田保存に取り組む農村集落に場所を変更した。しかし、横浜市小中高教育課によれば、先の報告が出たにも拘らず懸案の事業は中止となり、市内の小学校は各学校単位で学習指導要領横浜版に沿った学校行事に変更となった。モデル校4校中、3校は補助金が削減された翌年から内容を大幅に変更し、縮小傾向にある。学校側の主な理由として、引率する教員の負担軽減であり、事業継続への課題が未解決のためであると回答した。しかしながら、横浜市のモデル校でのアンケート調査結果から、飯田市の受入地域は取組の優位性により教育効果に一定の差があることは明確である。

7. おわりに

以上、当該地域には異なる農業形態の農家が簡易宿泊登録を取得して農家民泊受入に協力する。受入農家の中には、飯田市やその周辺の会社に就職し、退職後は自給的農家や家族経営を中心とした60歳以上の農家が多くみられた。取上げた地域社会は農業形態や家庭事情によって農家の自己利益を否定せずにそれを公共的次元へと導き、受入に対し選択自由を可能にしている。高齢者、女性、退職者等、通常では収入機会の乏しい人達が副収入を確保する。さらに、民泊受入で培ったノウハウを生かし農業・観光分野でのビジネスチャンスに展望を持つ農家の存在を明らかにした。そこで、今後の課題について分析する。

第1に、農水省による交流事業は、政策見直しにより削減対象となったが、公社を核に各市町村に存在するNPO法人の中間支援組織や地区別のGT連絡協議会により民泊受け入れのために新規登録農家を開拓し、安定した体験受け入れのために次期担い手を地域で確保する努力を継続している。つまり、「中間支援組織」は現状を把握し、柔軟に対応できる発想を持っている。

飯田市では少子高齢化、人口過疎などの根源的な問題と向き合い、平時から地域の在り方を議論し、地域づくり支援の方法を法的に位置付けた。「中間支援組織」が行政と住民の溝を埋める機能を果たし、将来ビジョンを議論することで地域の問題を可能な限り減らす知恵と工夫がなされていたのである。行政と個人の間にある「中間支援組織」を再評価し活用していくべきである。

第2に、文部科学省の農家民泊の有無による宿泊体験調査結果や農家等宿泊体験活動を実施した小学校の教員、保護者は体験を通し成長した心・姿を見て教育効果を実感したという声が政策に活かされていない。子どもによる農山漁村における宿泊体験は、文部科学省の教育評価や横浜市の教育委員会の教育評価による結果を踏まえ、少額のお金で効果のある農家泊活動が維持できるのか、政府一体で対策を再検討すべきである。

第3に、アンケート調査の結果から、事業展開を希望する農家が存在する。しかし、個人の要望だけで新たな展開を進めるには限界がある。新たに事業展開を希望する農家は、集落単位で集結し、南信州振興公社と連携した農家主導の取組に期待したい。振興公社は農業観光分野の支援も視野に入れた活動を開始した。専門家による民宿、レストラン、加工販売等の経営についてのノウハウやマーケティングを学び、失敗のない六次産業化を期待する¹³⁾。

第4に、当該地域では農家民泊受入は経済的・社会的・教育的効果があり、地域経済や地域社会に影響を与え、その結果から、地域特性を生かした農業形態別による農業・農村の展開可能性が生まれた。専業農家は農地集約を行い多角化経営や担い手育成を目指し、兼業農家は退職後専業か自給的農業を継続すべきか、老後の進路の選択肢を広げている。自給的農家は都市住民との関係性を維持することで、収入の機会の乏しい農業形態から副収入と交流時間を確保し、社会生活で培ったノウハウを生かした農地や景観を保全していくことが必要である。

(わかばやし のりこ・高崎経済大学地域政策研究センター研究員)

注

- 1) グリーンツーリズムは国や自治体が地域活性化のため重要な事業と位置付け、地域産業の振興、地域活性化という目的が掲げた。各旧村単位に自主的な受入れ組織を設立。農家民泊の位置づけを定める県（取扱指針、嫉視方針、実施方法、取扱要項、ガイドライン）。民泊範囲の明確化は岩手、山梨、鳥取、島根、高知の5県。教育旅行限定は宮城、秋田、山形、新潟、徳島、山口、鹿児島7県。共通事項は、市町村が受入窓口となり農家単独での受入れは不可。衛生管理や安全対策に関する研修等が必要。人口減少率が高い県が多い。
- 2) 鈴木源太郎2012年3月30日日本農業経済学会個別報告資料。
- 3) 課題は都市側の視点は不安定な教育政策に事業が翻弄されないために国、行政、学校の各レベルでの一貫性の必要性。交流事業における継続性には地方行政が行う事業レベルと学校現場のレベルとの2側面を意識的な対応の考察である。
- 4) 2008年3省が連携し5年後に全国の小学校が毎年1学年単位で農山漁村に子どもを送り出し1週間程度の宿泊体験活動を行う。178校が受入モデル地域等を訪れ農家等宿泊体験活動を実施。この農家での民泊をどう継続するかが課題。
- 5) ①全国のNPO等の団体や施設に対し実態調査、webサイトでの発信、②里・山・海の3タイプ1地区ずつのモデル地域を設置し、自然体験プログラムを検討開発した情報の発信、③プロの自然学校インストラクターやエコツアーガイド育成する研修の実施、自然環境保全活動実施の事業、全国自然ふれあい施設で実施するイベント、プログラムをHPで発信。
- 6) 調査票は、「人間関係・コミュニケーション能力」「自主性・自立心」「マナー・モラル・心の成長」「児童の学習意欲等」「食育」「環境教育」「人間関係の問題」の設問に対し、「非常に良く感じる」「よく感じる」「どちらとも言えない」「あまり感じない」「全く感じない」の選択肢。この設問は、平成20年度の農山漁村におけるふるさと生活体験推進校を対象に、「農山漁村での長期宿泊体験による教育効果についての調査の設問に対し、教育効果の分析を行った過程において判明した改善点や、新たな分析の視点を踏まえ、設問の追加・変更を加えた。尚、区分に当り民泊とは客室面積が33㎡未満の農山漁家に1泊以上宿泊した場合とする。また、記入に当たり特定の教員の印象を記入することの無いように、校長や引率した教諭・養護教員等、児童の宿泊活動に当時関わった関係者の中で検討会を開催して討議する等、関係者の意見を踏まえ記入するよう依頼した。7項目に関する設問に対し、選択肢を5段階に分類する形式を採用した。
- 7) 平成21年度推進校306校を対象に活動実施後教員から子どもの変化等の調査結果を学識経験者、体験教育専門家が分析したもの。
- 8) 2009年3月12日開催の「子ども農山漁村交流プロジェクト全国フォーラム」における文部科学省初等中等教育局児童生徒課大西真次氏の報告をもとに作成されたもの。
- 9) 飯田市の概要については、飯田市のHPに詳細に掲載されている。<http://www.city.iida.lg.jp/iidaspyher>。
1996年「飯田市農政プラン・農と共に新しい豊かさの創造」
- 10) 平成27年度の政策目標に沿い地域内の農山漁業者の所得向上と集落の維持・再生を図るため、農山漁村の六次産業化。国内では愛媛県のオプティマ・フーズ、栃木県の夢創造、新潟県の妙高雪国水産の3社が参画。担当者の聞き取りから温泉の湯はナトリウム化物泉質、塩分は0.73%と海水濃度より低くストレスが少なく生育が早い。海水魚は海上養殖で成魚まで通常1年半から2年、冬は客が足湯に使用した温泉の排熱を加温して生育が促進され1年で成魚できる。源泉42.5度の湯をプールの様な生育器で温度を下げ25度前後に保ち水は加えない。お湯は珪藻土で洗浄し循環させ何度も使用する。これは、完全閉鎖循環式陸上養殖のため海洋汚染が回避でき天候に左右されない利点がある。この養殖の運営には設備投資、人間の技術や能力が必要だが経験者が少なく、前途は容易でない。平成24年5月24日、順調に生育したトラフグは、地元経済団体等関係者を招聘し、飯田下伊那地方の旅館に売り込み、新たなブランド化を目指している。内陸部でも海水養殖をできることを証明する養殖の産業化である。
- 11) 彼らには農業改良が行われた農家の指導者が里親となり、2年間有休地や借地を借入れる。中古のハウス施設を再利用したイチゴ栽培は年2回収穫できる。初期投資は2千万円程度、資金不足の際は共同で生産する。返済も短期で回収できた。入場料は大人1,100円、入場者は年間4～5万人程度である。田圃を借りて水稲作り、畑はレタスやサニーレタス等高原野菜に特化して集中生産する。
- 12) 平成21年度推進校306校対象に活動実施後教員から子どもの変化等の調査結果を学識経験者、体験教育専門家が分析。
- 13) 機械製造や精密機械工業系のサポート機能として検査、社員教育、共同受発注等業務とした第3セクター財団法人。農業観光分野の支援も視野に入れ、起業、製品開発、販路開拓、マーケティング等幅広い支援機構を持つ方向性に進む。

参考文献

- 日本村落研究学会2008年『グリーンツーリズムの新展開』農山漁村文化協会。
 佐藤真弓2010年『都市農村交流と学校教育』農林統計出版。
 松尾誠二2010年「農山漁村民泊と規制緩和型農山漁家民宿に見る小規模グリーンツーリズム政策の研究」東京農工大学大学院博士論文。
 愛知大学三遠南信地域連携センター2010年『三遠南信地域づくり読本』愛知大学三遠南信地域連携センター。
 2009年『21世紀の日本を考えるNO.45』農山漁村文化協会。
 若林憲子2011年「グリーンツーリズムの展開と中間支援組織の意義と役割」高崎経済大学大学院博士論文。